

一般財団法人 GovTech 東京
令和 6 年度第 2 回理事会議事録

- 1 開催日時 令和 6 年 6 月 7 日（金） 9 時 30 分から 10 時 22 分まで
- 2 開催方法 一般財団法人 GovTech 東京会議室 及び オンライン
- 3 出席役員名 宮坂学理事長、高野克己副理事長、井原正博業務執行理事、
畑中洋亮業務執行理事、浅場理早子理事、米田恵美理事（※）、
葉山良子監事
（※）は web 会議システム Microsoft Teams による出席
- 4 議決事項
 - 議案第 1 号 2023 年度（令和 5 年度）事業報告及び決算について
 - 議案第 2 号 評議員会の招集について
- 5 報告事項
 - 報告第 1 号 一般財団法人 GovTech 東京定款の一部変更について
 - 報告第 2 号 会計監査人の選任について
 - 報告第 3 号 2024 年度（令和 6 年度）監事監査の実施について

6 議事の経過及びその結果

(1) 通信状況、定足数、議長及び議事録署名

開催に先立ち、Web 会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態になっていることを確認した。続けて定足数を満たす出席があったので、開会を有効と認めた後、定款第 39 条に基づき理事長を議長とすること、また、定款第 43 条に基づき議事録の署名は出席している理事長と監事が行うことを確認し、議題に入った。

(2) 議案第 1 号 2023 年度（令和 5 年度）事業報告及び決算について

ア 説明及び質疑

（議案第 1 号について、事務局が資料に基づいて説明、続けて監事が監査報告について説明を行った。）

（発言要旨）

監査スケジュールについて、決算を締めた後に発覚した事実をスケジュールを考慮することなく随時修正を続けることを優先した結果、当初予定より 1 か月ずれることになった。また、会計処理に関する東京都との調整や意思

決定に遅れがでた。次期決算に向けては計画的に進めていってほしい。

ご指摘を踏まえ、監査スケジュールの設定や進捗については組織的に対応していくとともに、会計処理も改善に取り組んでいきたい。

事業報告で説明のあった共同調達について、各テーマの事業者の選定プロセスはどうなっているか、複数人できちんとチェックされているか。

東京都と、共同調達の仕組みに参加している区市町村等で構成する委員会を設け、その中で調達に関する審査会を置いている。審査会には区市町村職員のほか、技術的な観点から GovTech 東京職員が参画するなど、プロポーザル方式の有無や、プロポーザル方式を採用した際のチェックなど事業者選定にあたって複数の目でチェックする形をとっている。

今後の期待を込めてだが、法令上求められる資料とは別に、決算では例えば事業別の執行状況などを整理し、目標に対して実績はどうだったのか振り返りできるようにするなど、アカウントビリティの観点から取り組んでもらえるといいのではないか。また、事業報告ではやったことやこういうことを頑張ったという報告になりがちだが、それによって、たとえば、都民のコストがこれだけ削減された、または、こういう部分がここまで進んだので、あと少しでみなさんのところにお届けできる、といった、アウトカムの方も意識した説明があるとより良いと考える。次年度に向けて取り組んでいただきたい。

2024 年度事業計画では9本の柱を立てており、それぞれで費用や成果がどうだったのかなど、理事、監事の皆様にチェックいただけるよう検討していきたい。多くのことを急にはできないと思うが、中期計画の検討を進めており、その中で進捗や実績などについて整理していければと考えている。

イ 決議

議長が採決を求めたところ、全員一致で原案どおり可決された。

(3) 議案第2号 評議員会の招集について

ア 提案説明

(議案第2号について、事務局が資料に基づいて説明)

イ 決議

議長が採決を求めたところ、全員一致で原案どおり可決された。

(4) 報告第1号 一般財団法人 GovTech 東京定款の一部変更について

(5) 報告第2号 会計監査人の選任について

(報告第1号及び報告第2号は会計監査人設置に関する報告であり、資料に沿って事務局から報告した後、監事から補足説明を行った)

(発言要旨)

会計監査人の選任にあたっては、事務局から説明を受け会計監査人候補との面談なども行っており、監事としても選任に同意している。

会計監査について、今期、監事はとても大変だったと思う。個人で見るとは業務負担が多いのではないかと考えていたので、会計監査人の選任は、本当に良い方向だと思う。

ガバナンスを効かせていくことについて、会計面はそれほど難しいイシューはこの財団にはないと認識しており、むしろ難しいのは業務監査の方と考える。たとえば、発注の適正性などをチェックするなどの視点は重要である。専門性のある監事を追加するのかなど、どういう形がベストかは議論の余地があると思うが、こうした点を見る視点をもつことは大事である。会計監査人を選任することは、会計面に関してはすごく安心になるので良かった。

会計監査人選任に際し、どのような検討を行ったのか別途一覧で示すなどしていただくと、報告をいただく側としては理解しやすいと思う。

業務監査については、専門性が高くない方がデジタル領域を見るというのは大変ではないかと考えている。形式面のチェックのほか、やはり実効性を高めていくという観点で、どのようにして客観的な視点をこの財団に入れていくのが良いのか、検討事項にしていただければ良いと思う。

法令やルールに基づき適正かという監査はしっかりやらないといけないし、現時点でもできているとは思いますが、気になっているのは、特にシステム開発において、ルール上正しく発注しているが、出来上がったものの使い勝手がよくない、ということもあるのではないかとこのところである。そもそものルールの作り方、開発フロー、そういったものを含めて専門家の目を入れな

いといけないと思う。これは今後の課題の一つと考えており、GovTech 東京を作った意義の一つでもあるので、品質の高いデジタルサービスを作るために開発がきちんとできているのかというプロセスを良くしていくことは、取り組んでいきたい。

(6) 報告第3号 2024年度（令和6年度）監事監査の実施について

（報告第3号について、資料に沿って事務局から報告した後、監事から補足説明を行った）

（発言要旨）

会計監査人が選任された際には、会計監査については連携して実施し、監事としては業務監査を中心に行っていく。

第三者からの指摘は本当に大事である。

本理事会は Web 会議システムについても終始中断等の審議の支障となる異状はなく、すべての審議を終えたため、議長は 10 時 22 分閉会を宣した。